

浄瑠璃に見る四国遍路と順礼

河合眞澄

日本の近世演劇のうち、歌舞伎にはしばしば順礼が登場し、四国遍路（歌舞伎ではもっぱら「四国辺路」と表記）を取り入れた作品もあることを、以前に考察した^①。歌舞伎と並んで重要な近世演劇である浄瑠璃にも、同様に順礼や四国遍路が描かれた作品が多く存在する。歌舞伎の場合は、現存する絵入狂言本や台帳などの文献資料の数が限られているため、ある程度網羅的に内容を調査することが可能であるが、浄瑠璃の正本はきわめて多く現存し、そのすべてを調査することは困難である。したがって、ここで対象にする浄瑠璃は管見に入った例のみであることを、あらかじめお断りしておく。

一、四国遍路

歌舞伎でも、四国遍路の登場する狂言は数少なかったが、浄瑠璃で見つけたのは、近松門左衛門の作「嵯峨天皇甘露雨」（正徳四年・一七一四、竹本座）の例だけである。この浄瑠璃は、平安時代に世界が設定されていて、若き日の弘法大師が、法力くらべなどで活躍する。四国遍路の成立は、早くても平安時代末期と考えられ、さらに八十八か所の札所の確立は、十六世紀後半以後と考えられるから、「嵯峨天皇甘露雨」に四国遍路が登場するのは、時代が合わない。この錯誤は演劇としての潤色によるものであり、むしろ、初演された正徳四年当時の四国遍路の状況を反映していると考えるべきである。

「嵯峨天皇甘露雨」の中には、四国遍路に関わる部分が二箇所ある。まず、四段目の例を次に掲げる^②。

〔第四〕 四国へん路

肩に笈摺同行二人誓ひの。船にまかせ行。……阿波土佐讃岐伊予の国。……四国へんろと思ひ立大炊が妻は。我子の菩提。勝藤が妻は父のため。それよりなを一筋に夫（おと）の此世の願ひ。めぐる利生は。をのづから身の徳島に。舟寄せて。拝み始むる霊山寺。こゝが此世の極楽寺。菩提は山の小牡鹿の。招けどさらに金泉寺。……たゞ黒谷に。墨染の袖五番目に地藏寺。……繋げ十づゝ十楽寺。十里十ヶ所足かろく。……ばつと白鷺立江寺。……是迄阿波の国さかひ。はや行先は土佐の海。……宝の御崎寺津照寺。それかと人に唐の浜。……こゝは日本一の宮。景も景色も清滝寺に……足摺寺に手をすりて。拝む御寺は寺山院是から。先は伊予簾。……仏の木寺名も高く。音に聞えし菅生山。……乗せて一節浄瑠璃寺。……誰が石手寺と名付けん。三島佐礼山国分寺。六十五番三角寺是より先は讃岐路とこゝに札打つ石槌山。小松尾山を見渡せば……こゝも蒼海曼陀羅寺。……丸亀の天王山と白峰の。……四国へんろの御方便……やくり八島の八栗山。南無や志度寺の観音薩埵の力を合せ。大悲の縁に大窪寺拝み。納め打ち納め。めぐり納めて数ふれば阿波に井三の霊地。土佐の国に十六ヶ所二十六ヶ所伊予の国。讃岐に井三ヶ所と合せて八十八ヶ所は。大師のめぐりそめ給ひ二世の。大願成就を教へ導き給ふぞ

と。思へば旅も苦にならず

これは、二人の女性―大炊の介の妻と勝藤の妻―が都から四国遍路に向かう道行の部分で、「四国へん路」という道行の題（太字で表記）が付されている。この題以外に、「四国へんろ」という表記が二箇所（太字で表記）見られる。歌舞伎では、「四国辺路」という表記が多かったが、「辺路」の表記は、ここでは見られない。

道行冒頭には「肩に笈摺同行二人」とあり、二人の女性は順礼の着衣である「笈摺」を身に着けている。「同行二人」は、二人の女性が道連れになっていることを示すが、四国遍路の巡礼者が、つねに弘法大師とともにあることを表して笠に書き記す言句を掛けて言ったものである。女性ばかりの四国遍路の実際の事例が多いことが報告されているが、「嵯峨天皇甘露雨」も、その実態を反映しているものとも考えられる。

また、「大炊が妻は。我子の菩提。勝藤が妻は父のため。それよりもなを一筋に夫おつとの此世の願ひ。」とあることから、二人の女性は、それぞれ亡き子、亡き父の菩提を弔う目的とともに、夫の活躍を願うという現世での利益も求めていることがわかる。すなわち、現世・来世両方での利益を願って四国遍路の旅に出たものと言える。

この道行には、一番札所の靈山寺を始めとする八十八か所の札所の内、いくつかが詠み込まれている（傍線で指示した）。煩を厭わず、文中に登場する順にそれを掲げる。

一番札所「靈山寺」 二番札所「極楽寺」 三番札所「金泉寺」 四番札所「黒谷」(天目寺の別称は黒谷寺) 五番札所「地藏寺」 七番札所「十楽寺」 十九番札所「立江寺」 二十四番札所「御崎寺」(最御崎寺) 二十七番札所「唐の浜」(神峰寺) 三十番札所「一の宮」(善楽寺は土佐一宮の別当寺) 三十五番札所「清滝寺」 三十八番札所「足摺寺」(金剛福寺) 三十九番札所「寺山院」(延光寺) 四十二番

札所「仏の木寺」(仏木寺) 四十四番札所「菅生山」(大宝寺) 四十六番札所「浄瑠璃寺」 五十一番札所「石手寺」 五十八番札所「佐礼山」(作礼山仙遊寺) 五十九番札所「国分寺」 六十五番札所「三角寺」 六十四番札所「石槌山」(石鉄山前神寺) 六十七番札所「小松尾山」(大興寺) 七十三番札所「曼陀羅寺」(曼荼羅寺) 七十九番札所「天王山」(天皇寺) 八十一番札所「白峰」(白峰寺) 八十四番札所「八島」(屋島寺) 八十五番札所「八栗山」(八栗寺) 八十六番札所「志度寺」 八十八番札所「大窪寺」

六十五番札所「三角寺」と六十四番札所「石槌山」だけは、逆の順で出てくるが、「石槌山」を山の名と取れば、逆転とは言えない。

十九番札所「立江寺」の後に「是迄阿波の国さかひ」とあって、ここまでが阿波の国の札所であることを言い、次に「はや行先は土佐の海」として、土佐の国の札所に入ること示している。三十九番札所「寺山院」の後は、「是から。先は伊予簾」として、伊予の国になり、六十五番札所「三角寺」では、「是より先は讃岐路」ということで、最後に讃岐の国に入る。これらは、すべて現在の札所の所在と一致している。「めぐり納めて数ふれば阿波に井三の霊地。土佐の国に十六ヶ所二十六ヶ所伊予の国。讃岐に井三ヶ所と合せて八十八ヶ所」とされているのも、現在の札所の数と変りがない。ここに書かれる八十八か所の札所の情報は、正しく当時の状況を伝えるものと思われる。

次に、「嵯峨天皇甘露雨」の五段目に見られるもう一箇所の例を挙げる。

〔第五〕

ことには二人の女四国遍路へんろ八十八ヶ所を順礼し。我親のため我子のためと渴仰供養の功德力。……皆一筋の回向と成て弥勒を待たず只今即身成仏す

これは、四段目で二人の女性が四国遍路を行なったことを承ける部分で、

「四国遍路」（太字で表記）の漢字表記が見られる。

最後に「即身成仏す」とあるのは、怨念を持つ他の人物の魂を指している。四国遍路の功德によって、執拗に恨みを晴らそうとする人物の魂でさえ成仏できるという考えが窺われ、四国遍路の効用を高く評価する実状が推測される。

二、西国順礼

西国順礼については、歌舞伎と同様に多くの例を見出すことができる。初演年次の古い浄瑠璃から順に、その例を検討する。

まず、近松門左衛門の存疑作「文武五人男」（元禄七年・一六九四、竹本座）の四段目に、西国順礼の例が見られる。世界はいわゆる子四天王の時代で、坂田公平らが登場し、西国順礼にやつして、切手を持たずに芥川の関を通ろうとするところである。ここは、安宅の関で関守が山伏に扮した義経一行を疑い、勸進帳を読み上げるよう所望すると、武藏坊弁慶が即座の機転で有り合わせの巻物を勸進帳に見立てて読み上げたという逸話にもとづく趣向になっている。

〔第四〕

公平をはじめ武綱貞治三人は、卅三所の順礼に。出立ッ姿穩便に芥川にぞ着きけるが。……去ほどに。武綱貞治公平は関の前を会釈してつと通る。照広きつと見てあれ止めよと呼ばはれば。……武綱ちつとも騒がず。三十三番の順礼に養ひと宣ふか。……貞治まかり出。ム、扱は新関にて候な。身が党はあづま者当春国をまかり出。ながく西国にねまり只今のぼり申。……尤順礼なるべきが私には通されず。都へ送り武将の御計ひにまかすべしと言へば。……誠の順礼ならば卅三所の順礼歌を覚べし。一節歌へ聴聞せんと気色変へてぞ申ける。二人あざ笑ひ順礼歌は我等が行。いでく歌ひ申さんと慥

には答ゆれど。はや一番より知らばこそ……公平そつと袖を引。普陀落や岸打つ波よとさゝやけば。二人うなづき張り上げて。普陀落や岸打つ波は。紀三井寺。人々それは違ひしとどつと笑へばをめぬ顔にて。岸打つ波は。書写寺いやそれも違ふたと皆々笑へば。……公平中へ走入細首ずんと打落しヲ、是にて首数卅三。順礼の願成就南無観世音大菩薩と。につこと笑ふて立たるは心地よげ成働き也

公平、武綱、貞治の三人は、「卅三所の順礼」のふりをして関を通ろうとして、関守に呼び止められる。すると武綱は、そらとぼけて「三十三番の順礼に養ひと宣ふか」すなわち「報謝をしてくれると言うのか」と言う。この言から、順礼に対する報謝を「養ひ」と言ったことが明らかになる。

疑いを抱く関守は、「誠の順礼ならば卅三所の順礼歌を覚べし。一節歌へ聴聞せん」と言って、順礼歌を強要する。武綱と貞治は順礼歌をよく知らないの、公平が「普陀落や岸打つ波よ」と教えると、武綱と貞治は「普陀落や岸打つ波は。紀三井寺」と出まかせの歌を歌う。「普陀落や岸打つ波は」で始まるのは、一番札所である那智の青岸渡寺の歌であり、二番札所の紀三井寺と混ってしまっている。さらに「岸打つ波は。書写寺」と言い直す、書写寺は播磨の国にある二十七番札所で、よけいに間違いが甚だしい。この部分は、三十三か所の順礼歌が人口に膾炙していることを前提にした趣向で、順礼歌の流行が裏付けられる。

次に、紀海音の浄瑠璃「三井寺開帳」（正徳二年・一七一一、豊竹座）を取り上げる。この浄瑠璃冒頭では、順礼歌とともに西国順礼が登場する。

〔上之巻〕

普陀落や岸打つ。波は三熊野の。那智のお山に響く滝つ瀬。二番に紀三井寺。ふる里をはるくこくに紀三井寺。花の都も近くなるらん。……ム、我等は法の同行じや。何も様子は知らね共西国順礼する者は。見ず知らず成者にて

も見捨ぬ仏の誓ひなれば。様子を聞かぬ其内は悉こそはやらじと言ひければ。……此お国の殿様へ。聲に御入なされたは三笠頼母之介とて。元は南都の御方にて自とは深い中。……只いつ迄も殿様の御行末のつゝがなく一ッは御身の御祈禱と。思ひ立たる順礼のかくやみくくと立帰ればどうやら心がゝりなと泣くく別れ立ければ

「普陀落や岸打つ。波は三熊野の。那智のお山に響く滝つ瀬」とあるのは、先の「文武五人男」でも用いられていた一番札所の順礼歌であり、「ふる里をはるぐこゝに紀三井寺。花の都も近くなるらん」というのは、書かれてある通り二番札所紀三井寺の歌である。この順礼歌がきっかけとなって、西国順礼の男と女が言葉を交すようになる。場面は街道筋で、一番札所、二番札所の近辺ではないと思われる。そうすると、順礼歌は、それぞれの札所にちなんだ歌を歌うばかりではなく、順番に詠歌を歌いながら道中するようなことがあったかと思われる。

「西国順礼する者は。見ず知らず成者にても見捨ぬ仏の誓ひ」とあるので、順礼同士は情を掛け合うものと考えられていたことが読み取れる。また、順礼の目的は「只いつ迄も殿様の御行末のつゝがなく一ッは御身の御祈禱と。思ひ立たる順礼」とあり、自分の思い人であった人物の現世利益を願っている。実は、「三井寺開帳」のこの冒頭部は、歌舞伎「四国辺路」（元禄四年・一六九二、京、都万太夫座）の絵入狂言本の文章を下敷きにして作られたものであり、「四国辺路」では、同じ意味のことが、四国遍路に関して言われていた。四国遍路も西国順礼も、ともに順礼としての心得や目的に大差はなかったため、四国遍路を西国順礼に作り替えるような作劇が可能だったものであろう。

近松半二の浄瑠璃「傾城阿波の鳴門」（明和五年・一七六八、竹本座）は、かなり時代が下がるが、順礼の登場する浄瑠璃の中では、もっとも著名な作と言つてよい。この浄瑠璃の八段目は、阿波に縁があることから、今でも徳

島の人形浄瑠璃で紹介される代表的な演目であることをはじめ、現在の歌舞伎でも文楽でもしばしば上演される機会を持つ。現在上演されるのは、お弓が泣く泣く娘おつると別れる子別れの場面である。

〔第八〕

普陀落や。岸打つ波は三熊野の。那智のお山に。響く滝つ瀬。年ッは。やうくとをぐの道を。かけたる。笈摺に。同行二人と記せしは。一人リは大悲のかけ頼む。ふる里をはるぐ。こゝに。紀三井寺。花の都も。近くなるらん。順礼に御報謝と。言ふも誂しき国なまり。テモしほらしい順礼衆。ドレく報謝しんぜうと。盆に精の志。……そしてとく様やかく様と一ッ所に順礼さんすのか。イエく其とく様やかく様に逢たさ故。夫レでわし一人リ。西国するのでござりますと。聞てどふやら気にかゝる。……恋しいとく様やかく様。譬いつ迄かゝつてなと。尋ふと思ふけれど。悲しい事は独旅じやて。どこの宿でも泊めてはくれず。野に寝たり山に寝たり。人の軒の下に寝ては擲れたり。……どこをどふして尋たら。とく様や。かゝ様に逢れる事ぞ。逢してたべ。南無大悲の観音様。父母の恵も深き。粉川寺。仏ヶの誓。頼もしきかな。……笈摺も二親の有ッ子じやによつて。両方は茜染

原作では浪花の玉造の町家が舞台となるが、現在上演される際には、どろ大師の境内に改変されている。両親に生き別れとなっている幼い娘おつるは、父母を捜し求めて、阿波の国から大坂にやってくる。偶然おつるが訪れたのは、父の十郎兵衛と母お弓の住む家であった。十郎兵衛は主人のための金策に奔走しており、その留守にやってきたおつるを、お弓は我が子と知りながら、事情があって親子の名乗りをしないまま行かせる。十郎兵衛は、道で出会ったおつるが大金を所持していたため、我が子とは知らずに殺してその金を奪う。そのことを知ったお弓は、夫十郎兵衛とともに悲嘆にくれる。おつるは、「三井寺開帳」の順礼同様、一番札所の詠歌を歌って登場する。

「笈摺に。同行二人と記せし」とあって、四国遍路であれば笠に記す「同行二人」の文字は、西国順礼では笈摺に書かれている。おつるは、続けて二番札所の詠歌も歌う。やはり、順礼歌は、ご当地でなくとも順番に歌い継ぎつつ道中するものようである。

おつるは報謝を求めて、「順礼に御報謝」と言う。これは、報謝を乞うときの決まり文句である。これを聞いて、お弓は「盆に精の志」の報謝をする。「精」は精白した白米のことで、盆に一握りの白米を載せて差し出し、順礼はそれを柄杓に入れてもらうのであろう。

お弓は幼い順礼娘に、「と、様やか、様と一ツ所に順礼さんすのか」と尋ねる。親子連れの順礼も多かったことが、この言葉から推測される。おつるは「わし一人り。西国するのでござります」と答える。小さな子供が一人で旅をする手段として、順礼は有効であったと思われる。しかし「独旅じやて、どこの宿でも泊めてはくれず。野に寝たり山に寝たり。人の軒の下に寝ては擲れたり」という悲惨な状況であった。西国順礼することを「西国する」という言い回しも、ここには見られる。お弓を母親とは知らずに去って行くおつるが歌う「父母の恵も深き。粉川寺。仏ヶの誓。頼もしきかな」は、三番札所紀州の粉河寺の歌である。

最後に「笈摺も二親の有ル子じやによつて。両方は茜染」とあるのは、お弓が十郎兵衛におつるの身なりを説明する言葉で、親の有無によって笈摺の色が異なることを言っている。これは、「父母ある者、左右茜染。片親ある者、中茜染。父母ともに亡き者は、全く白なり。」とする『守貞漫稿』の記述に合致する。

最後に、西国順礼ではないが、秩父、坂東順礼の登場する近松半二作の浄瑠璃「伊賀越道中双六」（天明三年・一七八三、竹本座）に触れておく。

〔第八〕

私シは秩父坂東廻る順礼。積でお中カを痛めます。ちつとの間ダ置カしや

つて。順礼でも幽霊でも在の中チに寝さす事はならぬ。……幼い者を連れた順礼でござります。お情に今宵一夜さ。お庭の端に。……コレ、旅人ト。いとしけれど一人リ旅を泊るは御法度。御城下の中は軒下にも寝る事はならぬ程に。宿はづれの森の中へ往て寝やしやれ

赤児を連れて一人で順礼をする女性が、一夜の宿を乞う場面である。秩父順礼と坂東順礼とは別のものであるが、どちらも関東地方の観音廻りであるところから、両方を掛けて順礼することも多かったことであろう。

ここでも、「いとしけれど一人リ旅を泊るは御法度。御城下の中は軒下にも寝る事はならぬ程に。宿はづれの森の中へ往て寝やしやれ」と言われて、「傾城阿波の鳴門」と同じく、一人旅の宿泊は断られ、野宿を勧められる。実際の法規上は、必ずしも一人旅を泊めることが禁止されていたわけではないようであるが、不審者を嫌って、各地の私法や慣習で、一人旅のものは泊めないことになっていたものと考えられる。

以上のように、浄瑠璃にもさまざまな順礼の姿が見受けられる。歌舞伎の場合と同様に、演劇としての潤色を割り引いて考察しなければならぬが、舞台上に現れる順礼は、実相をかなり正確に反映しているものとしてよいのではないか。

〔注〕

- (1) 拙稿「近世演劇における四国遍路と順礼」（平成十三年度愛媛大学公開講座『四国遍路と世界の巡礼』プロシーディングズ）、拙稿「近世演劇に見る順礼の諸相―近世中期の上方歌舞伎―」（平成十五年愛媛大学国内シンポジウム『四国遍路と世界の巡礼』プロシーディングズ）。

- (2) 田中智彦氏「日本の順礼と四国遍路」（平成十三年度愛媛大学公開講座『四国遍路と世界の巡礼』プロシーディングズ）。

(3) 小嶋博巳氏「遍路と順礼―その構造比較―」(平成十五年度愛媛大学国内シンポジウム『四国遍路と世界の巡礼』プロシーディングズ)。

(4) 以下、引用にあたって、一部表記を改めた。また、省略は…で示した。ただし、「嵯峨天皇甘露雨」中の「四国へん路」「四国へんろ」「四国遍路」については、原表記のままである。「嵯峨天皇甘露雨」は『近松全集』(岩波書店)第九卷、「文武五人男」は『近松全集』(岩波書店)第十三卷、「三井寺開帳」は『紀海音全集』第一卷、「傾城阿波の鳴門」は叢書江戸文庫39『近松半二浄瑠璃集(二)』、「伊賀越道中双六」は新日本古典文学大系94『近松半二浄瑠璃集』による。

(5) 山本秀夫氏「近世期の「へんろ」と村社会―往来手形と日記を通して―」(平成十五年度愛媛大学国内シンポジウム『四国遍路と世界の巡礼』プロシーディングズ)。